

当法人は、日本の鉄の歴史文化の研究及び公開に関する事業、並びにこれらに関する地域振興に関する事業を行うことにより、日本の伝統文化の継承と創造に役立つ人材を育成し、地域社会の文化的、経済的振興を図るため、令和4年度は次の事業を行う。

公益目的事業 たたら製鉄の歴史と技術を保存、公開、実践することで日本の鉄文化を保護継承していく活動

1) 講座、セミナー、育成事業

①鉄の歴史村フォーラム2022

テーマ：「菅谷たたら山内総合文化調査報告会3」

継続する菅谷たたら山内総合文化調査の報告会の第三弾として実施する。

場所：未定

日時：10月8日（土）（予定）

方法：対面方式を前提とするが、新型コロナウイルス感染症等の社会状況を考慮し、オンライン開催の可能性も視野に入れる。

講師：報告書執筆者から6名を予定

②博物館講座「たたら塾」

<たたら塾 地域学部会>

この部会では、事業団研究員が核となり、地域の人たちとともに、文化財研究活動を展開する。地域博物館として、地域学の成果物を重ねる中で、その担い手を育てる。自治体広報誌やWEBなどを通じて、参加者を呼びかける。

活動内容A 古写真収集

各家庭に眠る古写真の蒐集を呼びかける。写真は精査した後、デジタルデータ化し、写真原本は返却を前提とする。

最終的には、吉田町周辺域の古写真データベースを作成、WEBUP、成果報告会の開催を予定。地域振興や学術研究の一助となる成果を目指す。

活動内容B 民具整理

民具の台帳作成・維持・管理やクリーニングの作業を行う。

<たたら塾 サポート部会>

博物館事業に関するサポーターをボランティア活動員として募集し、生涯学習や自己研鑽の場としての活用を期待する。

最終的には、事業団と別組織として事業団運営にかかわるボランティアの組織化を目指す。

2) 体験事業等

①近代たたら操業

令和3年度より指定管理施設となった「和鋼生産たたら体験交流施設」を使用し、たたら操業体験希望者を受け入れ、近代たたら操業を実施する。観光振興の側面から、見学者も積極的に受け入れるとともに、事業の発信にも努める。

令和3年度は、近代たたら操業用の炉の改修が終了するため、4月中旬から5月上旬に試験操業を行う予定。

第1回 4月中旬～5月上旬（試験操業）

第2回 5月下旬～6月上旬（㈱たなべたたらの里）

第3回 11月23日～27日（㈱たなべたたらの里）

※㈱たなべたたらの里様のご希望…5月下旬、9月下旬、11月下旬

②小たたら操業

近代たたら操業同様、「和鋼生産たたら体験交流施設」を活用し、たたらの原理が理解しやすく、場所をとらず、手軽に体験できる小たたら操業を年2回～3回実施する。

また、学校教育との連携として吉田町内小学校の「地域における総合的な学習の時間」の一環で小たたら操業の受け入れをする。

③ペーパーナイフづくり体験

たたら鍛冶工房において、五寸釘の両端を熱して潰し、刃を付けるペーパーナイフづくり体験を通年で実施する。

所要時間：30分

内容：五寸釘を熱して叩き、グラインダーで削って仕上げるペーパーナイフ
製作体験

申し込み：要予約（1組5名、1日2組10名まで可能）

料金：2,000円

④和鋼小刀づくり体験

たたら鍛冶工房において、和鋼小刀づくり体験を通年で実施する。

所要時間：4時間

内 容：切出し型（削り出し・やすりがけ・土置き・乾燥・焼入れ、研ぎ）

申し込み：要予約（1日4名）

料 金：28,600円

⑤うなんんこども冒険団（子ども体験事業）

＜菅谷たたら山内に生息するオオサンショウウオの保護活動＞

菅谷たたら山内とその周辺は日本古来の生態系が保たれ、島根県自然保護区域に該当する環境である。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症による社会状況を考慮し、対外的活動は休止とし、令和5年度に実施する生息調査と繁殖確認、観察会等の活動に向けたプランニングを行う。

＜夏休み体験事業＞

夏休みに子ども体験事業を開催し、家族単位での交流人口の促進に取り組む。広報はホームページ告知とチラシの配架を活用する。

⑥鉄・体感イベント（※新型コロナウイルスの感染拡大の推移をみて判断）

3) 博物館等の展示

下記指定管理施設において、以下の事業を行う。

菅谷たたら山内および周辺施設、吉田町郷土資料館（鉄の歴史博物館）の指定管理期間は、令和3年4月1日から令和6年3月31日まで。雲南市和鋼生産たたら交流体験施設の指定管理期間は、令和4年4月1日から令和7年3月31日まで。

①菅谷たたら山内および周辺施設

菅谷たたら山内高殿、元小屋での展示内容の見直し

三軒長屋の開館に向けて展示内容の検討

②吉田町郷土資料館（鉄の歴史博物館）

ア) 企画展の実施

テーマ：「つつむーSDGsの一基点」（仮題）

趣 旨：吉田町とその周辺に目を配ると、自然素材やリサイクル素材による「つつむ」

文化が根付いてきた。そのような民俗文化事例を一つでも多く見渡すことで、

当地では当たり前だった営みの一つとしての「つつむ」を考察する。

開催：10月18日～12月11日（予定）

展示内容：民具によるモノ展示

1. つつみをつくる 布製品、藁製品、その他
2. モノをつつむ 米袋、炭俵、米俵、風呂敷、葉包み食、お手玉
3. 人をつつむ おくるみ

展示+a：「つつむ」に関わる地元事業所の期間限定物販を検討

イ) 創作館の活用

※共通

所蔵品のリスト化、冬の防災訓練、草刈りの定期化

③雲南市和鋼生産たたら体験交流施設

雲南市の「和鋼生産たたら交流体験施設」を、事業団が指定管理者として管理運営を行う。当施設での事業運営は、上記2) 体験事業のとおり。

4) 表彰・コンクール

令和4年度は、Instagramを活用したハッシュタグイベントを開催する。

テーマ：「たたらんちゅ（仮称）」

日時：7月1日～12月15日

内容：雲南市域とその周辺における文化財・食・風景・自然・人・祭事などの推しを募集する。

表彰：優秀作品は館内に展示する。協賛企業を募り、景品を用意する。

5) 調査研究・資料収集

①菅谷たたら山内とその周辺におけるたたら製鉄の比較研究

令和4年度は「菅谷たたら山内総合文化調査」の付加的調査を主目的とし、菅谷たたら山内周辺または他地方に現存する史資料に焦点を当て、たたら製鉄と医療、町衆、儀礼、他の鉄師との関係性を調査する。

②鉄の歴史博物館の展示替え

調査研究体制を整え、館の展示替えを行うとともに、あらためて収蔵品の調査、目録の再作成を行う。

③歴史文化活動に関する助成金申請

調査研究、資料収集に必要な事業費を見込む場合、助成金の申請を行う。

④年報の作成

3年に一度程度、年報を発行する。第1号は、令和3年度の報告を令和5年3月末に発刊を目指す。

6) その他（雲南市たたらプロジェクト会議で取り組む文化庁補助事業について）

当事業団も加わる雲南市たたらプロジェクト会議では、令和2年度から文化芸術振興費補助金（地域文化財総合活用推進事業）の助成を受け、「雲南市たたら文化遺産総合活用推進事業」に取り組んでいる。

①たたら文化伝道師認定制度策定事業

たたら文化の伝道師として活躍する人材の育成を目標にした伝道師認定制度で、「たたら文化伝道師」育成に必要な検定基準等を確立するための委員会が令和2年度、令和3年度に引き続き開催される。令和3年度に原案を作成、令和4年度に認定制度で活用する検定マニュアル本が発行される。また、たたら文化伝道師認定制度の検定基準を定め、問題集を作成、第1回検定試験が実施される。

②ヘリテージツーリズムマネージャー養成講座

たたら製鉄を取り巻く産業遺産観光を実践するため、ツーリズムマネージャー（たたらコンシェルジュ）となる人材の育成に取り組む。たたら関連の文化施設職員、雲南市観光ガイド、その他受講を希望される市民や事業者を対象に実施される。令和4年度はフィールドワークやたたら文化伝道師認定制度の概要説明と認定試験合格を目指した講座が実施される。

③たたら文化インターンシップ受入事業

たたら歴史と地域の民俗文化に関心を持ち、深く理解しようとする人材を広く受け入れ、フィールドワーク、座学、民具体験を実施する。インターンシップ受け入れにあたっては、ふるさと島根定住財団にインターンシップ生募集の登録をするほか、コンテンツを作成して積極的に受け入れていくとともに、インターンシップ生と地域を繋ぐツールを作成し、地域課題のブラッシュアップと解決に向けて活用していく。

収益事業 博物館等公開展示施設における商品の販売

1) 鋳、半製品の販売

- ・鋳、鋼材の販売
- ・受注製品刃物の製作

2) オリジナル商品の開発、販売

- ・和鋼小刀
- ・鋳ボトル、ポストカードなどの販売

3) 受託商品販売

- ・町内特産品の販売
- ・関連書籍の販売
- ・受託商品の開拓

※刃物産地の刃物については受託販売を終了

管理部門

1) 賛助会員の確保と普及活動

当事業団の目的と事業を理解していただき、賛同する会員を募集する。会費は公益目的事業50%、管理部門50%とする。

① 会員募集 - 個人会員（年会費一口5,000円）、団体会員（年会費一口30,000円）

- ・賛助会員の案内用紙の改定作業
- ・ホームページの活用

（令和4年2月末時点で個人97名、団体7団体）

② 賛助会誌発行

2) 情報発信

- ① ホームページの活用
- ② ブログ、インスタグラムの活用
- ③ 新型コロナウイルス感染症収束後を見据えた発信

3) 理事会の開催

- ・開催時期：令和4年6月および令和5年3月
そのほか必要な場合に随時臨時理事会を開催
- ・主な決議事項：令和3年度事業報告及び収支決算の承認

令和5年度事業計画及び収支予算承認の件
その他法令又は定款で議決を必要とする事項

4) 評議員会の開催

- ・開催時期：平令和4年6月および令和5年3月
そのほか必要な場合に随時臨時評議員会を開催
- ・主な決議事項：令和3年度事業報告及び収支決算の承認
令和5年度事業計画及び収支予算承認の件
その他法令又は定款で議決を必要とする事項

